

# 第 1 章

## 調査研究の目的及び方法



## 調査研究の目的及び方法

### 1. 調査研究の目的

保育制度改正と保育の現場における実情や保育園現場の対応状況及び運営の実態を把握し、今後の保育実践の充実と向上に資することを目的とする。

### 2. 調査研究の内容

保育所対象の調査票調査としてI保育所の属性（フェース・シート）以外に次の項目等について調査研究を実施した。

調査票による調査研究（分析と考察）として調査票項目では以下の4つをあげている

- II 待機児童問題、過疎地問題について
- III 保育所の地域貢献について
- IV 新たな子ども・子育て支援制度について
- V 保育士の人材確保について

### 3. 調査研究委員

- 高橋 紘（社福 至誠学舎立川 保育事業本部 至誠保育総合研究所 所長）
- 普光院 垂 紀（保育園を考える親の会代表）
- 太田嶋 信 之（竜南保育園園長）
- 安藤 哲（白鳩保育園園長）
- 青山 弘 忠（いそやま保育園園長）
- 宮原 大地（愛児園湯田保育所所長）
- 田中 浩 二（のあ保育園副園長）
- 篠原 敬 一（野方保育園園長）
- 松本 兼一郎（かわのぼり保育園園長）

### 4. 調査期間及び調査時点

- ・保育所調査票調査

自 平成25年8月2日

至 平成25年9月24日

（調査時点・平成25年8月1日現在）

## 5. 調査の手続き

### ア 調査対象保育所の選定

調査対象は、全国認可保育所に対し、層化無作為抽出法を行い10分の1に当たる2,360施設の抽出によるものとした。

### イ 調査方法

前項アで選定した調査対象保育所に対して、調査票を送付し、原則として保育所長に記入をお願いした。

### ウ 調査票の回収数及び回収率（集計対象数）

項 目		か所数及び回収率 <sup>※1</sup>
調査票配布数		2,360
調査票回収数（率）		1,351（57.2%）
内 訳	有効調査票数（率）	1,350（99.9%）
	無効調査票数（率）	1（0.1%） <sup>※2</sup>

※1：回収率は小数点第2位を四捨五入

※2：無効調査票内訳 調査票が重複していたため1件

## 6. 整理、分析基準

調査票の集計に当たっては、次の基準によって整理、分析した。

### ア. 経営主体

地方自治体が運営する公営保育所と、社会福祉法人等が運営する民営保育所に大別している。①公営、②民営

### イ. 地域区分別

地域特性を考察するために、全国を7区分に分類している。

①北海道・東北地区、②関東地区、③北信越地区、④東海地区、⑤近畿地区、⑥中国・四国地区、⑦九州地区

## 7 地域区分 都道府県名

区分	都道府県名
北海道・東北地区	北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
関東地区	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・東京・山梨
北信越地区	新潟・富山・石川・福井・長野
東海地区	岐阜・静岡・愛知・三重
近畿地区	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
中国・四国地区	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知
九州地区	福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

### ウ. 所在地区別

都市階級による特性を考察するために、全国を6区分に分類している。

①都区部・指定都市（都区部並びに指定都市：東京23区、札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、新潟、相模原、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、広島、岡山、北九州、福岡、熊本）

②中核市（函館、旭川、青森、盛岡、秋田、郡山、いわき、宇都宮、前橋、高崎、川越、船橋、柏、横須賀、富山、金沢、長野、岐阜、豊橋、岡崎、豊田、大津、豊中、高槻、東大阪、姫路、尼崎、西宮、奈良、和歌山、倉敷、福山、下関、高松、松山、高知、久留米、長崎、大分、宮崎、鹿児島、那覇）

③中都市（人口15万人以上で、指定都市、中核市を除く市）

④小都市A（人口5万人以上15万人未満の市）

⑤小都市B（人口5万人未満の市）

⑥町・村

### エ. 定員規模別

定員規模により6区分に分類している。

①45人以下、②46～60人、③61～90人、④91～120人、⑤121～150人、⑥151人以上

### オ. 3歳未満児比率別

当該施設に在籍する3歳未満児の割合により、5区分に分類している。

①0～9%、②10～29%、③30～49%、④50～69%、⑤70～100%

## **7. 整理分析担当**

調査票の集計、整理、分析、まとめには、調査研究スタッフ全員があたった。

※本報告書の全文は日本保育協会のホームページに掲載している